

第 10 回新潟焼山火山防災協議会幹事会を開催します

活動火山対策特別措置法の規定に基づく「新潟焼山火山防災協議会」について、第 10 回幹事会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

今回は、これまでの新潟焼山の火山活動等を踏まえ、噴火警戒レベル^{※1}と避難計画^{※2}等の改定について、国・県・市村等の関係機関と火山専門家が連携し、検討を行います。

記

- 日 時** 令和 2 年 11 月 30 日 (月)
午後 1 時 30 分から午後 3 時まで (予定)
- 会 場** 新潟県庁西回廊 2 階 災害対策本部会議室
※ 会議は W e b 会議形式により開催します。
- 主な内容** (1) 噴火警戒レベルの改定について
(2) 避難計画・噴火シナリオの改定について
- 構 成 員** 別紙のとおり
- そ の 他** 会議は公開で行います。取材を希望される場合は、当日会場まで直接お越しください。

※ 1 : 噴火警戒レベル

噴火に伴う影響範囲と必要な防災対応を噴火の程度に応じてレベル 1 ~ 5 の 5 段階に区分したものの。噴火時等に噴火警報等として発表される。

※ 2 : 避難計画

噴火時等の具体的で実戦的な避難対策を行うための避難行動や防災対応等を設定し、新潟焼山噴火災害における人的被害の軽減を図るため、平成 26 年に当火山防災協議会において策定。

本件についてのお問い合わせ先
防災企画課防災企画班 [担当] 川原、小島
(直通) 025-282-1608 (内線) 6420